

平成26年度佐世保市 環境基本計画報告書

—平成25年度の環境基本計画の進捗状況—

目次

環境基本計画とは？	-----	1
環境基本計画報告書とは？	-----	2
特集：環境家計簿	-----	3
佐世保市環境政策審議会		
環境基本計画・ごみ処理基本計画部会の開催状況	--	4
平成25年度の環境基本計画の進捗状況	---	5
基本目標1 地球温暖化防止	-----	5
基本目標2 自然環境の保全	-----	8
基本目標3 快適な生活環境とまちづくり	----	13
基本目標4 大気環境と水環境の保全	-----	16
基本目標5 ごみの減量化とリサイクル	-----	19
基本目標6 環境保全活動の促進	-----	23
環境保全活動の実施状況（市民・事業所）	----	27

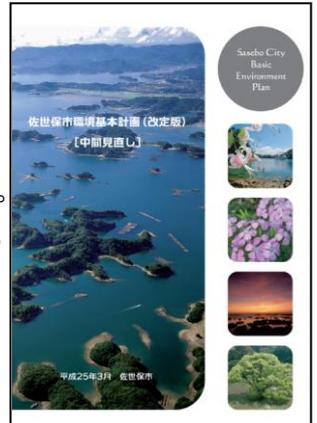
平成27年3月 佐世保市

環境基本計画とは？

佐世保市環境基本計画は、佐世保市環境基本条例第10条に基づき、佐世保市の環境の望ましい将来像「自然と共に生きるまち させぼ」を示し、施策を総合的かつ計画的に推進するための方向性や、市民・市民団体・事業所・市行政の役割を明らかにすることで、将来の世代に良好な環境を引き継いでいくことを目的とした計画です。

平成20年3月に佐世保市環境基本計画（改定版）を策定し、計画の中間期である平成24年度に中間見直しを行いました。

佐世保市において、環境面では最上位の計画であり、環境に関わりがある市のすべての施策や事業は、環境保全の観点から本計画との整合を図って実施しています。



▲佐世保市環境基本計画(改定版)
[中間見直し]

■6つの基本目標

◇基本目標1【地球温暖化防止】

地球温暖化防止に取り組むまち ～くらしの中の省エネルギー～

〔取組の方向性〕

- 1-① エネルギーを有効かつ効率的に活用する
- 1-② 低炭素型ライフ・ビジネススタイルを実践する
- 1-③ 人と地球にやさしい都市構造・交通システムを整備する

〔主な目標〕 温室効果ガス排出量の
1990（平成2）年比削減率
7.8%増（平成22年度）→目標は今後設定

◇基本目標2【自然環境の保全】

多様な自然を守り伝えるまち ～子孫に残す海、山、川、里山～

〔取組の方向性〕

- 2-① 自然環境の骨格をなす海、山、川、里山を保全する
- 2-② 生物の多様性を保全する
- 2-③ 自然とのふれあいを促進する
- 2-④ 地産地消を進める

〔主な目標〕
自然環境に対する市民満足度

78.0%（平成23年度）→85.0%（平成29年度）

◇基本目標3【快適な生活環境とまちづくり】

自然と調和した美しいまち ～市民も観光客も快適な環境～

〔取組の方向性〕

- 3-① 環境の美化を図る
- 3-② 身近な緑を豊かにする
- 3-③ 良好な景観を形成する

〔主な目標〕
まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度

35.0%（平成23年度）
→基準値より増（平成29年度）

◇基本目標4【大気環境と水環境の保全】

環境に負荷を与えないまち ～きれいな空気と清らかな水～

〔取組の方向性〕

- 4-① 大気環境を保全する
- 4-② 生活排水対策などにより水環境を保全する
- 4-③ 騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染を防止する

〔主な目標〕
環境基準の達成率（大気・水質）

95.8%（平成22年度）→95.8%（平成29年度）

◇基本目標5【ごみの減量化とリサイクル】

省資源、資源循環のまち ～ものを大切に生活～

〔取組の方向性〕

- 5-① ごみになるものを断る（リフューズ Refuse）
- 5-② ごみになるものを減らす（リデュース Reduce）
- 5-③ ものをそのまま再使用する（リユース Reuse）
- 5-④ 原材料に戻して再生利用する（リサイクル Recycle）
- 5-⑤ ごみを適正に排出・処理する

〔主な目標〕

1人1日平均ごみ排出量

1,031g/人/日（平成22年度）

→1,012g/人/日（平成29年度）

◇基本目標6【環境保全活動の促進】

環境意識の高いまち ～活動する環境市民～

〔取組の方向性〕

- 6-① 環境マネジメントの考え方を普及する
- 6-② 環境情報の発信を進める
- 6-③ 環境教育・学習を推進し、“環境市民”を育成する
- 6-④ 協働による環境保全活動を展開する

〔主な目標〕

エコライフの実践度

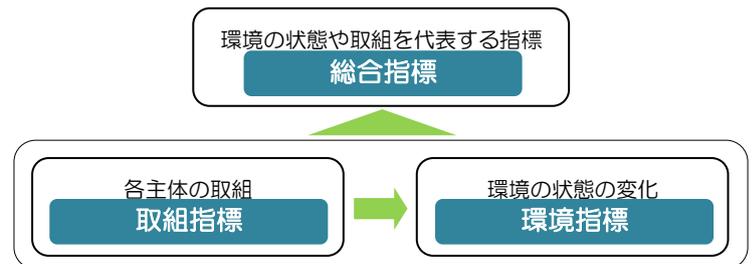
73.0%（平成22年度）→基準値より増（平成29年度）

エコオフィスの実践度

47.9%（平成22年度）→基準値より増（平成29年度）

■進行管理のための指標

本計画は、市民、市民団体、事業者、行政のあらゆる主体がそれぞれに、また連携・協働して取り組むものです。そこで、各主体の取組の進捗状況を把握し、取組の効果を評価することを目的として、3つのタイプの指標（総合指標、環境指標、取組指標）を設定しています。

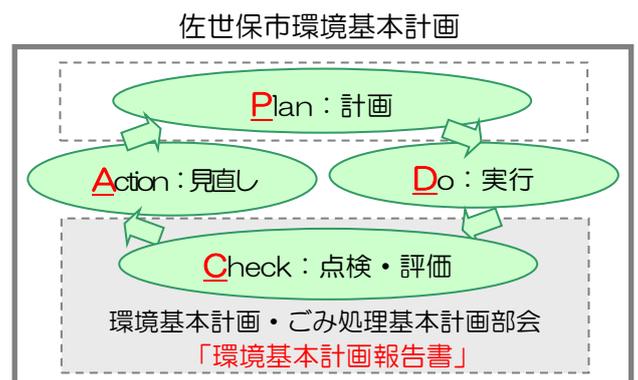


環境基本計画報告書とは？

■環境マネジメントツールとしての役割

佐世保市環境基本計画では、PDCA サイクルによって環境マネジメントを行うこととしています。

この報告書は、学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「佐世保市環境政策審議会 環境基本計画・ごみ処理基本計画部会」において行った「C（Check：点検・評価）」をまとめたものです。翌年度以降の取組へ反映「A（Action：見直し）」させていきます。



■行政・市民・市民団体・事業者の取組報告書としての役割

行政の取組状況は、各施策や事業の担当課からの報告をまとめました。市民・事業者の取組状況はアンケート調査（佐世保市の環境問題に関するアンケート調査）により把握し、巻末にまとめました。

■環境コミュニケーションツールとしての役割

市の環境に関する点検・評価の結果を広く市民のみなさまに公表し、行政と市民・市民団体・事業者のみなさまとの環境コミュニケーションを図ります。

特集：環境家計簿

ダストン君に
聞いてみよう！



電気やガスなどのエネルギーを使ったり、ごみを燃やしたりすることで発生する二酸化炭素などの温室効果ガスは、地球温暖化の原因になっているんだ。地球温暖化を防止するためには、一人ひとりの取組みが大切なんだよ！

Q1. 環境家計簿って何？



家庭で使った電気や出したごみの量から、どれだけ二酸化炭素が出たのかを計算できるシートだよ！

使い方

環境家計簿

1. 電気の支払い金額や使用量を、毎月届く検針票などを見て記入します。ひと月に出したごみの重量を記入します。
2. 太枠内を計算して二酸化炭素の排出量を求めます。前月や前年の同月と比べてみましょう。

		1ヵ月目 () 月	2ヵ月目 () 月	3ヵ月目 () 月	4ヵ月目 () 月	5ヵ月目 () 月	6ヵ月目 () 月
電 気	支払った金額(円)						
	電気の使用量(kWh)	①	②	③	④	⑤	⑥
	二酸化炭素排出量(kg) ※電気の使用量×0.613	① ×0.613	② ×0.613	③ ×0.613	④ ×0.613	⑤ ×0.613	⑥ ×0.613
ご み	出したごみの量(kg)	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	二酸化炭素排出量(kg) ※出したごみの量×0.46	ア×0.46	イ×0.46	ウ×0.46	エ×0.46	オ×0.46	カ×0.46

Q2. 環境家計簿をつけるとどうなるの？



生活の中のエネルギーやごみを見直すことで、家計の節約になるし、地球温暖化防止にもつながるよ！

Q3. 環境家計簿はどこで手に入れることができるの？



毎年配られるごみカレンダーにのってるよ！
市のホームページでダウンロードできる Excel 版は、二酸化炭素排出量が自動で計算されるし、グラフで比較することもできるよ！
家族みんなで取り組んでみよう！！

<佐世保市ホームページ> <http://www.city.sasebo.lg.jp/kankyo/kanhoz/kateban.html>

～ 環境家計簿で地球とおサイフにやさしいエコライフを ～



佐世保市環境政策審議会 環境基本計画・ごみ処理基本計画部会の開催状況

■第1回 平成26年7月22日(火) 13時58分～16時00分

環境家計簿を広めよう！

- ①「基本目標6 環境保全活動の促進」の総合指標「エコライフの実践度」が目標を達成できなかったため、行政の取組状況のヒアリングを実施し、現状把握するとともに、課題や問題点を明らかにしました。
- ②テーマを「環境家計簿」にしぼり、ワークショップ形式により、現状の課題や問題点について、その原因を考え、解決策を話し合いました。
- ③各班で作成した課題解決シートの内容を発表し、意見をまとめました。

【A班】委員4名
市職員1名



【B班】委員3名
市職員1名



【環境政策審議会の意見】

なぜ環境家計簿に取り組む必要があるの？

① 理由やメリットの説明が重要！

- ・理由やメリットをわかりやすくまとめ、説明する機会を設ける。
- ・特に子ども向けに説明会を開催する。

② 広報の充実！

- ・広報誌などでもっと広報する。
- ・全世帯への配布を行う。

目にする機会が少ない・・・

③ わかりやすさを高める！

- ・生活と温暖化の関係をイメージがわくようイラストや説明を入れる。
- ・記入例やダウンロードの場所を加える。
- ・様式を複数枚にしたり、短期間の設定にする。4ヶ月ごとなど。

数字が多くてとっつきづらい・・・

④ インセンティブを高める！

- ・図書券や動物園の無料券などを配布する。
- ・学校や地域単位で取り組み、他の世帯との比較や順位付けし、競争させる。モデル地区の選定など。
- ・結果を「見える化」し、表彰したり、広報誌やホームページで公表する。

やる気が出ない・・・

⑤ 家族の協力が必要！

- ・家族で取り組む理由やメリットを話し合い、理解を深め、納得して家族全員で取り組む。

家族に1人でも守らない人がいると・・・



平成 25 年度の環境基本計画の進捗状況

基本目標

1

地球温暖化防止

地球温暖化防止に取り組むまち ～くらしの中の省エネルギー～

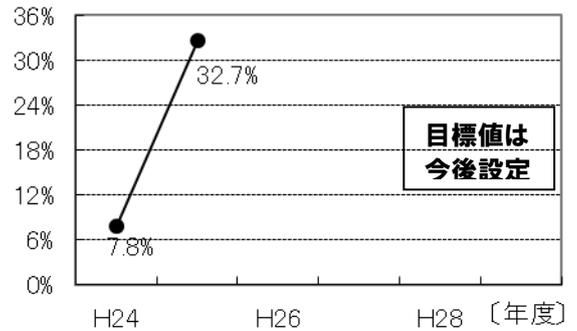


【総合指標】

温室効果ガス排出量の 1990(平成 2)年比削減率

1990年(平成 2年)の温室効果ガス排出量と、各年度の排出量を比較した削減率で計ります。

- ◆温室効果ガス排出量の増減率について
記載の年度は排出量の算定を行い公表した年度です。温室効果ガス排出量は、実際の排出年度の2年後に算定を行い公表しています。
(国、県の統計データを基に算定しており、算定するまでに時間を要するため)



基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を100とした時の割合)
7.8%増 (平成 24 年度)	7.8%増 (平成 24 年度)	32.7%増 (平成 25 年度)	(今後設定)	☆☆☆ (悪化)	—

【総合評価】

3段階で評価しています。 ☆☆☆ ⇒ 悪化
★★★ ⇒ 変化なし
★★★★ ⇒ 改善

■平成 25 年度の状況

- 平成 25 年度から算定の範囲に旧江迎町及び鹿町町を含め、算定方法を最新の方法に見直しました。算定範囲の拡大に加え、東日本大震災以降、原子力発電所の稼働率が低下し、化石燃料の使用量が増加したことにより、電気使用に伴う二酸化炭素排出量の算定に用いる排出係数が増加したことが総合指標の悪化要因となっています。
- 自動車からの排出を抑えるため、公共交通機関の利用促進が望まれますが、利用者は減少傾向です。

■今後の方向性

- 運輸部門からの排出が、全体の約 3 割を占めていますが、地形的条件などから自動車利用はやむを得ない事情がありますので、エコドライブの普及を行うなど地域の特性にあった施策を引き続き推進する必要があります。

【環境指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を100とした時の割合)
CO ₂ 排出量(総量) 総量値	1,325 千 t-CO ₂ (平成 24 年度)	1,325 千 t-CO ₂ (平成 24 年度)	1,683 千 t-CO ₂ (平成 25 年度)	(今後設定)	☆☆☆ (悪化)	—
CO ₂ 排出量(総量) 1 人当たり値	5.3 t-CO ₂ /人 (平成 24 年度)	5.3 t-CO ₂ /人 (平成 24 年度)	6.5 t-CO ₂ /人 (平成 25 年度)	(今後設定)	☆☆☆ (悪化)	—
CO ₂ 排出量 (民生家庭部門)	212 千 t-CO ₂ (平成 24 年度)	212 千 t-CO ₂ (平成 24 年度)	389 千 t-CO ₂ (平成 25 年度)	(今後設定)	☆☆☆ (悪化)	—
CO ₂ 排出量 (民生業務部門)	369 千 t-CO ₂ (平成 24 年度)	369 千 t-CO ₂ (平成 24 年度)	406 千 t-CO ₂ (平成 25 年度)	(今後設定)	☆☆☆ (悪化)	—
CO ₂ 排出量 (運輸部門)	371 千 t-CO ₂ (平成 24 年度)	371 千 t-CO ₂ (平成 24 年度)	528 千 t-CO ₂ (平成 25 年度)	(今後設定)	☆☆☆ (悪化)	—
公共交通利用者数 (鉄道・バス)	24,117,000 人 (平成 23 年度)	23,867,859 人 (平成 24 年度)	23,738,113 人 (平成 25 年度)	24,117,000 人 (平成 29 年度)	☆☆☆ (悪化)	—

目的地まで移動するのに円滑に公共交通機関の利用ができる市民の割合	— ※25年度からの指標	— ※25年度からの指標	64.1% (平成 25 年度)	69.4% (平成 29 年度)	—	—
----------------------------------	-----------------	-----------------	----------------------------	---------------------	---	---

※ CO₂排出量については、記載の年度は排出量を算定し公表した年度です。実際の排出年度の2年後に算定し公表しています。また、平成 24 年度は旧江迎町及び鹿町町を含みます、平成 25 年度は旧江迎町及び鹿町町を含みます。

取組 1：エネルギーを有効かつ効率的に活用する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 25 年度の取組状況	今後の方向性
省エネルギー法対策事業	建物の延べ面積が 300 m ² 以上の建築主等に対し、省エネ措置に関する届出の督促等を行い、105 件の届出を受理・審査・指導しました。 ●省エネルギー法の審査回数 105 件 (H24：84 件)	今後も、法令に基づいた届出の審査・指導、届出を促すための通知書の発送、省エネルギー法改正のお知らせなどを行います。
LED 防犯灯補助事業	町内会等で維持管理されている防犯灯について、LED 防犯灯を設置する経費の一部を補助しました。補助率は、蛍光灯等と LED の器具の単価差で上限を 4,500 円としています。 ●LED 防犯灯設置補助灯数 3,453 灯 (H24：966 灯)	24 年度から 28 年度までの 5 年間で、防犯灯 2 万 1 千灯の LED 化を図ります。
地球温暖化防止啓発事業 (エコドライブ)	ラジオCM放送、市営バス広告、ポスター、リーフレットなどにより、市民等へのエコドライブの啓発を行いました。また、市職員のエコドライブについての知識の習得及び率先的な実行のため、エコドライブ講習会を実施しました。 ●エコドライブ啓発回数 6 回 (H24：市職員に対するエコドライブ啓発回数 2 回)	引き続き市民等へのエコドライブの啓発を行います。また、エコドライブ講習会については、数年かけて全職員の受講を目指します。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を 100 とした時の割合)
省エネ法に適合した建築物の割合	74.0% (平成 23 年度)	68.5% (平成 24 年度)	64.8% (平成 25 年度)	100.0% (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	△35.4%
エコドライブに積極的に取り組んでいる市民の割合	82.1% (平成 23 年度)	82.8% (平成 24 年度)	85.6% (平成 25 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	—

取組 2：低炭素型ライフ・ビジネススタイルを実践する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 25 年度の取組状況	今後の方向性
地球温暖化防止啓発事業 (イベント・講習会など)	地球温暖化防止のための正しい知識を普及啓発するため、市民・事業者向けに、地球温暖化防止月間イベント、どこでも環境教室、省エネ診断、エコアクション 21 セミナー、イニシアティブプログラム研修会を実施しました。また、市職員向けに、環境マネジメントシステム研修会などを実施しました。 ●地球温暖化に関するイベント等の回数 17 回、参加人数 1,528 人 (H24：回数 12 回、参加人数 3,372 人)	今後も啓発活動を継続的に実施し、地球温暖化防止のための正しい知識を普及していきます。
エコ資金 (佐世保市中小企業融資制度)	平成 24 年度からエコ資金を創設し、融資を行いました。 ●エコ資金融資実績 6 件 21,700 千円 (H24：3 件 3,380 千円) エコ資金…市内中小企業者が、低公害車の購入、新エネルギー又は省エネルギー設備や雨水・再生水利用システム設備、廃棄物リサイクル設備の導入、ISO14000 シリーズの取得および導入などに必要とする資金の融資を行うもの。	今後も引き続きエコ資金の融資を行います。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を 100 とした時の割合)

環境家計簿に取り組んでいる市民の割合	13.8% (平成 23 年度)	14.6% (平成 24 年度)	14.4% (平成 25 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	—
地球温暖化防止活動啓発研修会等の参加人数	687 人 (平成 23 年度)	1,092 人 (平成 24 年度)	1,528 人 (平成 25 年度)	1,100 人 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	203.6%

取組 3：人と地球にやさしい都市構造・交通システムを整備する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 25 年度の取組状況	今後の方向性
松浦鉄道対策事業	松浦鉄道の平成 26 年度以降の施設整備計画について支援を行うことを、沿線自治体の共通認識としてとりまとめました。松浦鉄道北佐世保駅のトイレのバリアフリー化を行いました。 ●佐世保市内の駅での松浦鉄道利用者数 1,666,139 人 (H24：1,575,523 人)	松浦鉄道の安定した運行、利用者の利便性確保のため、支援を続けます。
地域交通再生事業	小型バスや乗合タクシー等を利用して、交通空白地区や交通不便地区対策を行いました。大野地区・世知原地区での本格運行、三川内地区・針尾地区・江上地区での地域との協議を始めました。 ●地域交通に対して不満を感じている人の割合 13.7% (H24：13.6%)	交通不便地区の優先度が高い所から、地域の協議会を組織して頂き、順次取組を拡大していきます。
環境定期制度	マイカー利用の抑制及び市営バス利用促進のため、環境定期制度を実施しました。 ●環境定期制度利用者数 52,213 人 (H24：52,118 人) <small>環境定期制度…通学定期を持っている本人、通勤定期を持っている本人と同伴家族が、利用区間外でも、土日祝・年末年始は 1 回大人 100 円 (小人 50 円) で乗車可。</small>	行政からのはたらきかけだけでなく、子ども達や地域の事業者、学校等を巻き込んだ啓発が今後も必要です。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を 100 とした時の割合)
公共交通などを活用して自家用車の利用抑制を図っている市民の割合	53.9% (平成 23 年度)	49.7% (平成 24 年度)	51.1% (平成 25 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	—



◆◆◆ LED防犯灯補助事業 ◆◆◆

町内会等で維持管理されている防犯灯を、高効率で省エネな LED 防犯灯に交換する費用の一部を補助しています。

平成 28 年度までに市内の防犯灯約 2 万 1 千灯を全て LED にする予定です。詳しくは市民生活課にお問い合わせください。



◆◆◆ 「地球温暖化防止月間」特別講演会を開催しました！ ◆◆◆

平成 25 年 12 月 21 日 (土)、講師に淑徳大学教授の北野 大氏 (タレント：ビートたけし氏、映画監督：北野武氏の実兄) を迎え、「マーちゃんのおいしい話～やさしい地球温暖化講座～」と題して講演をいただきました。

会場となったアルカス SASEBO には 300 人を超える来場者があり、大盛況の内に終わることができました。



2 自然環境の保全

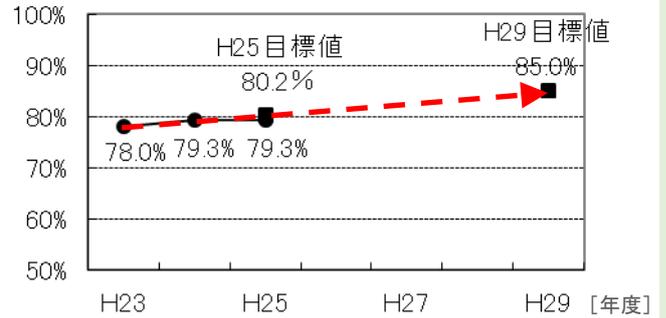
多様な自然を守り伝えるまち ～子孫に残す海、山、川、里山～



【総合指標】

自然環境に対する市民満足度

第6次佐世保市総合計画の推進に関する「まちづくり市民意識アンケート調査」で、自然環境に対する市民の満足度を計ります。



基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を100とした時の割合)
78.0% (平成23年度)	79.3% (平成24年度)	79.3% (平成25年度)	85.0% (平成29年度)	★★☆ (変化なし)	18.6%

3段階で評価しています。 ★☆☆ ⇒ 悪化
★★☆ ⇒ 変化なし
★★★ ⇒ 改善

【総合評価】

■平成25年度の状況

- ・自然環境に対する市民満足度は前年値と同じで、森林面積も耕地面積も変化はありませんでした。

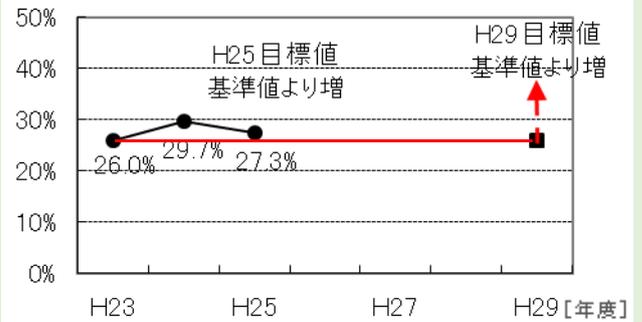
■今後の方向性

- ・佐世保市には九十九島など優れた自然環境を有する場所が多く存在します。自然環境に対する市民満足度の目標を達成するために、自然とふれあう機会の充実、地域の生き物情報の発信、自然環境の保全などに、引き続き取り組む必要があります。

【総合指標】

自然とのふれあいに対する市民満足度

自然とのふれあいに対する市民満足度を環境部が独自に行っている「佐世保市の環境問題に関するアンケート調査」で計ります。
(水や水辺とのふれあいに対する市民満足度、農地や土とのふれあいに対する市民満足度、生きものとのふれあいに対する市民満足度の平均)



基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を100とした時の割合)
26.0% (平成23年度)	29.7% (平成24年度)	27.3% (平成25年度)	基準値より増 (平成29年度)	★★☆ (悪化)	—

【総合評価】

■平成25年度の状況

- ・基準値よりは増加しましたが、前年値 29.7%と比較すると減少しました。
- ・「水や水辺とのふれあいに対する市民満足度」「農地や土とのふれあいに対する市民満足度」「生きものとのふれあいに対する市民満足度」のいずれも減少しました。

■今後の方向性

- ・今後も引き続きアンケート調査を行い、市民満足度の動向をとらえ、各取組につなげていきます。

【環境指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの 変化)	進捗率 (目標値を 100とした時 の割合)
森林面積	21,302ha (平成 23 年度)	21,003ha (平成 24 年度)	21,003ha (平成 25 年度)	—	★★☆ (変化なし)	—
耕地面積	3,545ha (平成 23 年度)	3,545ha (平成 24 年度)	3,545ha (平成 25 年度)	—	★★☆ (変化なし)	—
絶滅の危険性がある種の数	761 種 (平成 23 年度)	761 種 (平成 24 年度)	863 種 (平成 25 年度)	—	★☆☆ (悪化)	—
水や水辺とのふれあいに対する市民満足度	24.0% (平成 23 年度)	28.0% (平成 24 年度)	25.5% (平成 25 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	—
農地や土とのふれあいに対する市民満足度	26.0% (平成 23 年度)	29.3% (平成 24 年度)	27.3% (平成 25 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	—
生きものとのふれあいに対する市民満足度	29.0% (平成 23 年度)	31.8% (平成 24 年度)	29.2% (平成 25 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	—
動植物園社会学習事業参加の満足度及び理解度	100.0% (平成 23 年度)	100.0% (平成 24 年度)	100.0% (平成 25 年度)	基準値を維持 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	—

取組 1：自然環境の骨格をなす海、山、川、里山を保全する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 25 年度の取組状況	今後の方向性
農地・水・環境保全向上事業	<p>農業者を中心に地域で設立された活動組織が、農業用施設の維持保全と地域環境保全活動（景観植物の植栽、生き物調査等）を実施しました。</p> <p>●活動組織数 57 地区（H24：57 地区）</p>	<p>農業及び農村環境について、地域住民の関心と理解を深めるため、多くの非農業者（地域住民等）の活動参加を目指します。</p>

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの 変化)	進捗率 (目標値を 100とした時 の割合)
農業従事世帯数 (累計値)	3,262 世帯 (平成 23 年度)	3,110 世帯 (平成 24 年度)	2,993 世帯 (平成 25 年度)	3,000 世帯 (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	102.7%
農地流動化面積	105 ha (平成 23 年度)	107 ha (平成 24 年度)	92 ha (平成 25 年度)	651 ha (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	△2.4%
遊休農地面積	639 ha (平成 23 年度)	580 ha (平成 24 年度)	580 ha (平成 25 年度)	基準値より減 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	—
育成すべき担い手数(認定農業者数)(累計値)	472 経営体 (平成 23 年度)	472 経営体 (平成 24 年度)	475 経営体 (平成 25 年度)	480 経営体 (平成 27 年度)	★★★ (改善)	37.5%
担い手数(漁協組合員数)(累計値)	1,864 人 (平成 23 年度)	1,817 人 (平成 24 年度)	1,760 (平成 25 年度)	1,600 人 (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	39.4%
中山間地域集落協定締結組織数	109 集落 (平成 23 年度)	110 集落 (平成 24 年度)	111 集落 (平成 25 年度)	110 集落 (平成 27 年度)	★★★ (改善)	200.0%

取組 2：生物の多様性を保全する

【行政の取組状況】

事業名等	平成25年度の取組状況
野生生物保護活動事業	住民と合同でのニッポンバラタナゴ調査、ミヤマアカネの保護に関する住民説明会、希少野生生物の水槽・パネル展示等により、保護意識の啓発を行いました。 ●希少野生生物保護・啓発活動の実施回数4回（H24：4回）
佐世保の自然再発見事業	ホテルの生息について、市民への目撃情報提供の呼びかけ及び職員による調査を行うとともに、目撃情報を随時公開し、市民への情報提供を行いました。 ●ホテルの生息情報把握箇所数110箇所（H24：121箇所）
植物の種の多様性保全事業	九十九島動植物園のビオトープにおいて、絶滅危惧種や希少種の保護や繁殖に努め、採取地の群落調査を実施しました。また、地元小学校と共同で水稻栽培に取り組み、学習会を開催しました。 ●植物の種の多様性保全48種（H24：48種）

今後の方向性
今後も継続します。
市民への呼びかけ及び調査を継続的に実施していきます。
九十九島動植物園は、日本植物園協会の地域野生植物保全拠点園の一つに指定されており、今後も引き続き実施します。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値
ホテルの生息状況確認箇所数	109箇所 (平成23年度)	121箇所 (平成24年度)	110箇所 (平成25年度)	基準値を維持 (平成29年度)
自然環境保全意識啓発活動の実施回数	3回 (平成23年度)	5回 (平成24年度)	5回 (平成25年度)	基準値を維持 (平成29年度)

評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を100とした時の割合)
★☆☆ (悪化)	—
★★☆ (変化なし)	—

取組3：自然とのふれあいを促進する

【行政の取組状況】

事業名等	平成25年度の取組状況
九十九島ビジターセンター運営事業	市民、観光客を対象に18回の自然観察会を実施し、カヤックや瀬渡し船で無人島に上陸し、島特有の植物や海の生き物を観察するなど、九十九島のフィールドで自然と触れ合う機会を提供しました。 ●自然観察会開催率85.7%※雨天で3回中止（H24：94.4%）
科学大好き事業	少年科学館の科学教室において、市内の小・中学生が国見岳周辺、白浜、花の森公園周辺で自然観察会を行い、佐世保の豊かな自然にふれました。 ●自然観察会実施回数3回（H24：2回）
エコツーリズム推進事業	「させぼエコツーリズム」の各種体験プログラムを実施しました。 ●体験プログラム数90プログラム（H24：90プログラム） ●体験プログラム参加人数161,947人（H24：155,822人）

今後の方向性
自然観察会の実施に加え、ガイドウォーキング（ガイドとともに自然を感じながら歩く）を開催し、より多くの方が自然体験できるように努めます。
今後も年3回の自然観察会を実施し、自然や科学に対する興味・関心を高めていきます。
着地型観光商品「SASEBO 時旅」のブランド化や体験観光プログラムの造成、販売体制の強化を図ります。さらに、平成25年4月に認定を受けた「海風の国」佐世保・小値賀観光圏において、滞在プログラム等を造成し、滞在交流型観光の推進を図ります。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値
体験観光プログラム（エコツアー）の参加人数	148,205人 (平成22年度)	155,822人 (平成24年度)	161,947人 (平成25年度)	155,500人 (平成29年度)
農林業体験利用者数	1,369人 (平成23年度)	1,221人 (平成24年度)	1,145人 (平成25年度)	1,800人 (平成27年度)
漁業体験者数	3,627人 (平成23年度)	1,595人 (平成24年度)	1,621人 (平成25年度)	5,000人 (平成29年度)

評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を100とした時の割合)
★★★ (改善)	188.4%
★☆☆ (悪化)	△52.0%
★★★ (改善)	△146.10%

取組 4：地産地消を進める

【行政の取組状況】

事業名等	平成25年度の取組状況
農産物振興対策事業	地域特産物の消費拡大のためのイベントを開催する団体に対し、開催経費を補助しました。 ●来場者数約 25,000 名 (H24:約 25,500 名)
学校給食事業	佐世保市学校給食会が事務局となり、関係者(団体)による「学校給食青果物地産地消関係者協議会」を開催し、情報共有や協力が得られました。また、毎月 19 日(食育の日)に佐世保産の食材を 1 品以上取り入れる取組を開始しました。 ※県内産重量比 ●学校給食全体に占める地域作物利用状況 66.5%(H24:66.4%)

今後の方向性
新たな企画も検討しながら、飽きさせない魅力的なイベント開催に努めます。
関係者と情報交換等しながら、地域食材の活用増を目指します。また、毎月 19 日(食育の日)の取組も継続し、佐世保産の割合を上げていきます。

【取組指標】

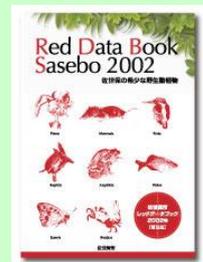
指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を 100 とした時の割合)
エコファーマーの認定者数 (累計値)	558 人 (平成 23 年度)	568 人 (平成 24 年度)	545 人 (平成 25 年度)	580 人 (平成 27 年度)	★☆☆ (悪化)	△59.1%
主要農産物直売所売上高	5.2 億円 (平成 23 年度)	5.1 億円 (平成 24 年度)	5.2 億円 (平成 25 年度)	6.4 億円 (平成 27 年度)	★★★ (改善)	0%
学校給食での地元食材の利用割合	54.7% (平成 23 年度)	54.2% (平成 24 年度)	52.9% (平成 25 年度)	55.0% (平成 27 年度)	★☆☆ (悪化)	△600.0%
市内向け出荷量	12,899 t (平成 23 年度)	12,063 t (平成 24 年度)	12,677 t (平成 25 年度)	13,000 t (平成 29 年度)	★★★ (改善)	△219.8%



◆◆◆ 佐世保市レッドリスト (2013 年改訂版) ◆◆◆

市内で絶滅のおそれのある野生生物の現状を明らかにした「佐世保市レッドデータブック」を 2002 年(平成 14 年)に発行し、その中で絶滅のおそれのある野生生物の種の一覧「佐世保市レッドリスト」を公表しました。

公表から 10 年が経過し、野生生物の生息生育状況にも変化が生じていることから、最新の状況を反映した「佐世保市レッドリスト (2013 年改訂版)」を作成しました。新たに 210 種追加し、掲載種は 863 種となりました。詳しくはホームページをご覧ください。



▲レッドデータブック

【絶滅危惧 IA 類 (CR)】



ダイサギソウ



ミミカグサ



モモジロコウモリ



カニノテムシロ

<佐世保市ホームページ> <http://www.city.sasebo.lg.jp/kankyo/kanhoz/rdbkaite.html>

SASEBO 時旅

さまざまなツアーが用意されています。

<http://www.tokitabi.jp/>



港まち佐世保



宿場町の風情 江迎
白磁の里 三川内



九十九島の浦々と実りの里山

「海風の国」佐世保・小値賀観光圏

- 観光圏区域 佐世保市・小値賀町
- 計画年度 平成25年4月1日～平成30年3月31日（5年間）
- 主たる滞在促進地区 佐世保市中心市街地
- 交流エリア 11交流エリア設定
- 観光地域マネジメント（公財）佐世保観光コンベンション協会

●コンセプト

「海風の国」
暮らしを育む海舞台
～浦々の四季で迎える西海物語～

海を渡る風を感じ、風を掴んで、海に交流する人々が住む「海風の国」。海でつながる複雑な海岸線と無数の島々、「海風の国」の人々は、浦々に独自の暮らしを営み、太古からの永い歴史の物語を紡ぐ。黒潮から分かれた暖かい対馬暖流の流れと、明るい晴ざしの中で生きてきた人々は、大らかで、飾りや隔てのない本物の心をもって、来訪者を迎える。

■観光圏の目的

- 「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくり（観光立国の基本理念）
自然・歴史・文化等において密接な関係のある観光地を一体とした区域（観光圏）において、区域内の関係者が連携し、地域の幅広い観光資源を活用して、観光客が2泊3日以上以上の滞在・周遊できる魅力ある観光地域づくりを促進する。
- 地域独自の「ブランド」の確立を通じた日本の顔となる観光地域の創出
他地域との差別化の徹底を図るブランド戦略を策定し、そのブランド戦略に基づくアクションプランの実施

認定を受けた観光圏に対する国の支援

- 旅行業法の特例
 - 観光地域ブランド確立支援事業（4割補助）
 - 社会資本整備についての配慮
 - 農山漁村活性化法の特例
- ☞ 国の支援メニューを活用しながら「観光地域づくり」と「ブランド」の確き上げの実践



★ブランド観光地域の認定へ

- 【認定要件】
- ・ブランド価値の確立
 - ・ブランド価値の提供（地域の魅力創出・受入環境整備）
 - ・ブランド管理体制の確立
 - ・来訪者の評価
- ☞ 国による7年間の支援

■観光圏事業の取組

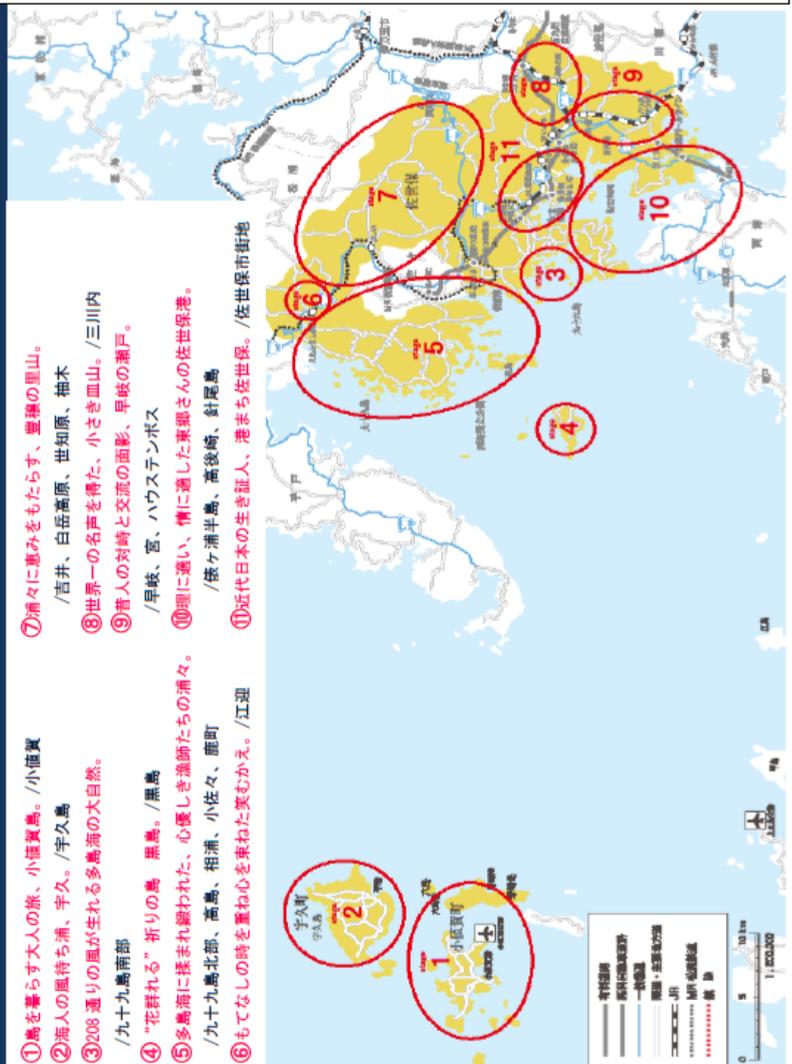
- ブランド価値の確立
日本を代表する、他地域と差別化された「地域らしさ」（地域独自の価値）を有し、ブランド・コンセプトの明確化
☞ 「海風の国」ブランド戦略策定（H25年度）
- ブランド価値の提供（地域の魅力創出）
①地域独自の景観形成・地域資源の保全等の取組
②地域ならではの「食」の提供
③宿泊施設の魅力向上への取組
④滞在交流型観光を推進するための滞在コンテンツ・プログラムの作成・提供
- ブランド価値の提供（受入環境の整備）
①来訪者及び市場に対するワンストップ窓口の整備
②移動手段（二次交通等）の確保
③サービスピッチ・安全性の確保
④外国人受入環境の整備
- ブランド管理体制の確立（マネジメント体制）
①観光地域づくりマネジメントと観光地域づくりプラットフォーム機能
②ブランドマネジメント機能の構築
③「ブランド・コンセプト」に基づく、地域内外への統合的な情報共有・発信
- ブランド管理体制の確立（地域連携）
①官民・産業界・地域間との連携による地域一体の取組
②地域住民の理解と関与
- 来訪者の評価（上記の取組の総合評価）
来訪者からの高い評価（満足度、再来訪意向など）

主たる滞在促進地区及び11の交流エリア間における滞在・周遊・交流型観光の展開

- ①島を暮らす大人の旅、小値賀島。/小値賀
- ②海人の風待ち浦、宇久。/宇久島
- ③208通りの風が生れる多島海の大自然。/九十九島南部
- ④「花群れる」折りの島 黒島。/黒島
- ⑤多島海に揺まれ寝られた、心優しき漁師たちの浦々。/九十九島北部、高島、相浦、小佐々、鹿町
- ⑥もてなしの時を重ね心を束ねた笑むかえ。/江迎
- ⑦浦々に薫みをもたらす、豊饒の里山。/吉井、白岳高原、世知原、柚木
- ⑧世界一の名声を得た、小さき血山。/三川内
- ⑨昔人の対峙と交流の面影、早岐の瀬戸。/早岐、宮、ハウステンボス
- ⑩理に違い、情に通じた東郷さんの佐世保港。/笹ヶ浦半島、高後崎、針尾島
- ⑪近代日本の生き証人、港まち佐世保。/佐世保市街地

■ブランド戦略の柱

- 航路の充実
港・島・浦々が航路でつながり、自由自在に船が行き交う海の旅の提供
・佐世保港クルーズ
・遊漁船クルーズ
・新たな観光航路
・生活航路の拡充
- 陸上交通の充実
主たる滞在促進地区から観光バスを周遊させ、各交流エリアを快適かつ効率的につなげる。
・「海風の国」観光バス運行
・二次交通の連携
- 受入体制・環境整備
「地域ならではの」滞在プログラムや食、宿泊提供、「地域らしさ」を体感できる景観、地域資源の保全。
・拠点整備
・滞在プログラム造成
・まちなみ修景

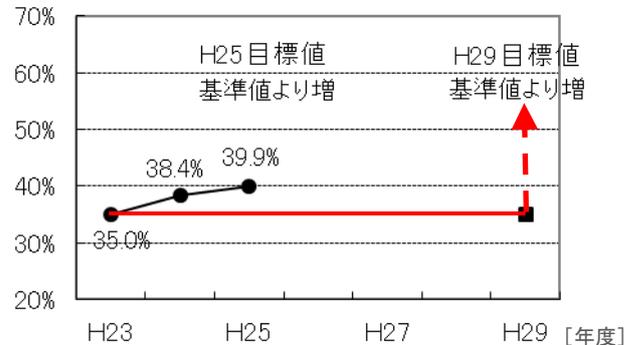




【総合指標】

まちの清潔さ・きれいさに対する 市民満足度

まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度を環境部が独自に行っている「佐世保市の環境問題に関するアンケート調査」で計ります。



基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの 変化)	進捗率 (目標値を100と した時の割合)
35.0% (平成23年度)	38.4% (平成24年度)	39.9% (平成25年度)	基準値より増 (平成29年度)	★★★ (改善)	—

【総合評価】

3段階で評価しています。 ☆☆☆ ⇒ 悪化
★★★ ⇒ 変化なし
★★★ ⇒ 改善

■平成25年度の状況

- 前年値38.4%より1.5%増加しました。
- 不法投棄については、パトロールや監視カメラの設置により、未然防止に努めた結果、減少しています。

■今後の方向性

- まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度を高めるために、不法投棄の監視、ポイ捨てをしないマナー啓発、清掃活動による環境美化、街なかの公園や緑地の整備、九十九島等の自然景観の保全、観光拠点等における景観整備等に、引き続き取り組みます。

【環境指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの 変化)	進捗率 (目標値を 100とした 時の割合)
発見された不法投棄量	85.18 m ³ (平成23年度)	72.81 m ³ (平成24年度)	62.62 m³ (平成25年度)	62.5 m ³ (平成29年度)	★★★ (改善)	99.5%
1人あたりの都市公園面積	16.10 m ² (平成23年度)	16.33 m ² (平成24年度)	16.46 m² (平成25年度)	16.21 m ² (平成29年度)	★★★ (改善)	327.3%
公園・緑地を利用している市民の割合	41.2% (平成23年度)	39.7% (平成24年度)	38.6% (平成25年度)	45.3% (平成29年度)	☆☆☆ (悪化)	△63.4%
佐世保市の景観を魅力的だと感じる市民の割合	68.8% (平成23年度)	74.3% (平成24年度)	77.6% (平成25年度)	80.0% (平成29年度)	★★★ (改善)	78.6%

取組 1：環境の美化を図る

【行政の取組状況】

事業名等	平成25年度の取組状況
空き缶等散乱防止事業	一斉清掃・空き缶回収キャンペーンを実施し、環境美化及び資源リサイクルに対する意識の高揚を図りました。 ●市民大清掃参加人数 37,200人（H24：39,000人）
不法投棄等対策事業	不法投棄を防止するため、不法投棄監視パトロール、監視カメラの設置、排出事業者等の監視・指導などを行いました。 ●不法投棄発見件数 205件（H24：267件） ●事業者などへの立入指導件数 41件
漂着ごみ対策事業	漂着ごみについて、海水浴場などはボランティア活動による撤去、回収作業困難箇所は委託事業者による撤去を行い、処理しました。 ●漂着ごみ撤去箇所数 14箇所（H24：14箇所）

今後の方向性
環境美化及び資源リサイクルに対する意識の高揚により、空き缶等の散乱を防止します。
今後も市民、クリーン推進委員、警察などと連携しながら、不法投棄防止の対策に努めます。
今後も継続して、漂着ごみの撤去による自然環境及び生活環境の美化を図ります。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を100とした時の割合)
事業所などへの調査立入率	— ※25年度からの指標	— ※25年度からの指標	102.5% (平成25年度)	100.0% (平成29年度)	—	—
一斉清掃の参加人数	19,000人 (平成23年度)	39,000人 (平成24年度)	37,200人 (平成25年度)	39,000人 (平成29年度)	★☆☆ (悪化)	91.0%
一斉清掃によるごみ回収量	149.4t (平成23年度)	249.3t (平成24年度)	310.4t (平成25年度)	250.0t (平成29年度)	★★★ (改善)	160.0%
漂着ごみの回収量	29t (平成23年度)	63t (平成24年度)	96t (平成25年度)	30t (平成29年度)	★★★ (改善)	6,700.0%

取組 2：身近な緑を豊かにする

【行政の取組状況】

事業名等	平成25年度の取組状況
させぼ美し化プロジェクト（道路）	佐世保市の観光都市としてのイメージアップ及び親しみの持てるまちづくりのため、市民ボランティアなど73団体が道路の植栽帯などに植え付け、育苗を行いました。 ●させぼ美し化プロジェクトによる花の植付面積 535㎡ (H24：530㎡)
道路アダプトプログラム	道路の美化活動を実施するボランティア団体に対し、道路美化のための物品（ゴミ袋、軍手、花苗等）の支給を行いました。 ●ボランティア活動の活動率 33.3%（H24：37.5%）

今後の方向性
観光都市としての魅力向上及び美しいまちづくりの推進のため、今後も引き続き実施していきます。
ボランティア活動を通じ、道路利用者のマナー向上と道路への愛着心を一層深めてもらうため、今後も引き続き実施します。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を100とした時の割合)
市街化区域での公園充足地域の面積割合	77.3% (平成23年度)	78.2% (平成24年度)	78.3% (平成25年度)	79.1% (平成29年度)	★★★ (改善)	55.6%
第三次都市公園等整備5ヶ年計画に基づく再整備率	57.0% (平成23年度)	— ※25年度からの指標	100.0% (平成25年度)	100.0% (平成29年度)	—	100.0%

取組 3：良好な景観を形成する

【行政の取組状況】

事業名等	平成25年度の取組状況
景観形成事業	景観法に基づく届出が、景観計画の景観形成基準に適合するよう取り組みました。また、黒島地区において、地域の特性に応じた重点景観計画を策定しました。(運用開始 H26.1.1) ●建築物景観形成基準適合率 100% (H24：100%)

今後の方向性
景観計画に基づき、適正な処理、景観誘導を行います。地域の特性に応じた魅力ある景観を形成するため、佐世保駅周辺地区の重点景観計画の策定に取り組みます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を100とした時の割合)
景観計画区域内における建築行為等届出適合率	100.0% (平成 23 年度)	100.0% (平成 24 年度)	100.0% (平成 25 年度)	基準値を維持 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	—



◆◆◆ “させぼ美化プロジェクト” ◆◆◆

73団体に道路の植栽帯などに花苗の植え付けを行っていただきました。参加者の多くは自分たちで種から花苗を育て、きれいな花芽がついた花苗を一生懸命植え付けされていました。植え付けされた花の水やりや雑草取りなどにご協力いただければ、させぼの街ももっときれいになっていくものと思いますので、皆さまのご協力をよろしくお願い致します。



◆◆◆ させぼ景観100選 ◆◆◆

夕映えに映える海岸、人々の活気あふれる商店街、季節ごとに表情を変える身近な景観、生活に根付いた景観など、大切にしたい特色ある地域の歴史、生活、文化が感じられる景観を、させぼ景観100選として選定しています。



<佐世保市ホームページ> <http://www.city.sasebo.lg.jp/tosiseibi/machis/100sen/index.html>

自然

都市

歴史

人・暮らし

<p>1 えぼしだけ なが 烏帽子岳からの眺め</p> <p>【お薦めポイント】 烏帽子岳は、市の中心部の背景となる山です。その山頂からは、天然の良港である佐世保湾を眼下に眺めることができます。</p> <p>【所在地・交通アクセス】 佐世保市烏帽子町</p> <p>『烏帽子岳』バス停から 頂上まで約0.4km 徒歩約10分</p> 	<p>58 はりおむせんとう 針尾無線塔</p> <p>【お薦めポイント】 大正11年に旧海軍により建設された巨大な3本の無線塔で、昭和16年12月7日には、暗号「ニタカヤマノボシ」をここでも発信中継されたと伝えられています。 135mの高さと、1辺300mの正三角形に配置された姿は、建設当時の技術の高さを今に伝えるとともに、ランドマークとして本市の景観的シンボルにもなっており、市の歴史を物語る貴重な近代化遺産の一つです。</p> <p>【所在地・交通アクセス】 佐世保市針尾中町</p> <p>『高畑』バス停 約1.5km 徒歩で約25分</p> 
<p>66 さいかい 西海パールシーリゾート</p> <p>【お薦めポイント】 海を身近に感じられる憩いの空間です。九十九島の美しさを遊覧船から間近で観ることができます。 日暮れのとときにすばらしい景色が眺められます。</p> <p>【所在地・交通アクセス】 佐世保市鹿子前町</p> <p>『鹿子前橋』バス停付近 約0.4km 徒歩で約0分</p> 	<p>77 YOSAKOI させぼ祭り</p> <p>【お薦めポイント】 囃子などを持ち、躍動感あふれる踊りで見物客を魅了しながら市中を踊り歩くのが「よさこい」です。 踊っている人の息吹が伝わり、観ている側も踊りだしたくなるような楽しさがあります。</p> <p>【所在地・交通アクセス】 佐世保市中心部ほか</p> <p>『松浦町名切グランド前』バス停付近 約0.4km 徒歩で約0分</p> 

4 大気環境と水環境の保全

環境に負荷を与えないまち ～きれいな空気と清らかな水～

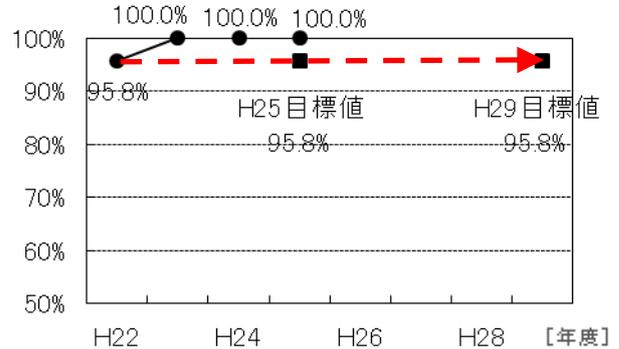


【総合指標】

環境基準の達成率

[大気（二酸化窒素、二酸化硫黄）・
水質（BOD、COD）]

大気・水質を測定している地点のうち、定められた環境基準に適合している地点の割合で計ります。



基準値	現況値	現況値	目標値
95.8% (平成 22 年度)	100.0% (平成 24 年度)	100.0% (平成 25 年度)	95.8% (平成 29 年度)

評価 (前年値から の変化)	進捗率 (目標値を 100 と した時の割合)
★★☆ (変化なし)	—

【総合評価】

3段階で評価しています。 ★☆☆ ⇒ 悪化
★★☆ ⇒ 変化なし
★★★ ⇒ 改善

■平成 25 年度の状況

- ・大気・水質ともに前年値と同じく 100%となりました。

■今後の方向性

- ・環境基準の達成率を維持するために、大気環境の常時監視、水環境の調査、工場・事業所への助言・指導などに、引き続き取り組みます。

【環境指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値から の変化)	進捗率 (目標値を 100 とした時 の割合)
大気汚染の環境基準適合状況	57.7% (平成 23 年度)	77.8% (平成 24 年度)	77.8% (平成 25 年度)	100.0% (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	47.5%
有害大気汚染物質の環境基準適合地点数 (ベンゼン他 3 項目)	100.0% (平成 23 年度)	100.0% (平成 24 年度)	100.0% (平成 25 年度)	基準値を維持 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	—
河川の環境基準適合状況	100.0% (平成 23 年度)	100.0% (平成 24 年度)	100.0% (平成 25 年度)	基準値を維持 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	—
海域の環境基準適合状況	100.0% (平成 23 年度)	100.0% (平成 24 年度)	100.0% (平成 25 年度)	基準値を維持 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	—
騒音の環境基準適合状況	90.7% (平成 23 年度)	93.0% (平成 24 年度)	95.3% (平成 25 年度)	100.0% (平成 29 年度)	★★★ (改善)	49.5%
生活排水処理率	67.8% (平成 23 年度)	68.1% (平成 24 年度)	69.1% (平成 25 年度)	(今後設定)	★★★ (改善)	—

取組 1：大気環境を保全する

【行政の取組状況】

事業名等	平成25年度の取組状況
大気汚染防止対策事業	市内測定局における常時監視を実施しました。春季の光化学オキシダント注意報発令についての周知や、冬季から春季のPM2.5の注意喚起についての周知を行いました。 ●大気汚染の環境基準適合状況 77.8% (H24：77.8%)

今後の方向性
引き続き、市内大気汚染状況の常時監視を実施します。また、テレメータシステム・測定機器等の監視体制の整備を進めます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を100とした時の割合)
大気汚染防止法に基づく特定施設等への立入調査件数	30件 (平成23年度)	19件 (平成24年度)	28件 (平成25年度)	30件 (平成29年度)	★★★ (改善)	—

取組 2：生活排水対策などにより水環境を保全する

【行政の取組状況】

事業名等	平成25年度の取組状況
公共下水道事業	下水道普及率向上のため、中部処理区（有福春陽台周辺、花高団地周辺、広田3丁目周辺など）、西部処理区（日野緑町住宅、朝日ヶ丘団地周辺、相浦小学校周辺など）、江迎処理区（田ノ元地区）において、公共下水道を整備しました。 ●下水道普及率 56.5% (H24：56.2%)
浄化槽補助事業	下水道処理整備区域外における浄化槽の設置促進を図るため、浄化槽設置者に補助金を交付しました。 ●浄化槽補助金交付基数（国庫分）328基（H24：348基）
水質汚濁防止対策事業	公共用水域（河川、海域、地下水）の採水調査を実施しました。また、水質汚濁防止法に基づく特定事業場が排水基準を順守しているか立入調査を行いました。 ●水質汚濁防止法に基づく特定事業場の立入調査件数 65回 (H24：69回)
クリーンピュアとどろき等運営事業	し尿、浄化槽汚泥及び生活雑排水を処理するために、生活排水処理施設を効率のかつ適正に維持管理、運営しました。 ●し尿処理施設（クリーンピュアとどろき）の環境基準適合率 100% (H24：100%)

今後の方向性
平成24年8月に策定した「公共下水道中長期計画」に基づき、平成25年度より事業費の増、推進体制の強化などを行い、公道等（国道・県道・市道など）への下水道整備を優先的に進めます。
生活排水対策には、浄化槽の設置が有効な手段であるため、今後も継続して浄化槽設置の普及・促進を図ります。
排水基準を超過した事業所がある場合、立入回数を増やすなどし、調査・指導を行っていきます。
し尿及び浄化槽汚泥の効率的で安定した適正処理を継続します。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を100とした時の割合)
下水道普及率	56.0% (平成23年度)	56.2% (平成24年度)	56.5% (平成25年度)	59.8% (平成29年度)	★★★ (改善)	13.2%
生活排水処理率 (浄化槽分)	16.2% (平成23年度)	16.4% (平成24年度)	17.1% (平成25年度)	(今後設定)	★★★ (改善)	—
再生水供給件数 【累計値】	18件 (平成23年度)	18件 (平成24年度)	19件 (平成25年度)	20件 (平成29年度)	★★★ (改善)	50.0%

水質汚濁防止法に基づく特定施設への立入調査件数	74件 (平成23年度)	69件 (平成24年度)	65件 (平成25年度)	74件 (平成29年度)	☆☆☆ (悪化)	—
佐々川をきれいにする会啓発イベント回数	2回 (平成23年度)	2回 (平成24年度)	2回 (平成25年度)	2回 (平成29年度)	☆☆☆ (変化なし)	—
大村湾をきれいにする会啓発イベント回数	1回 (平成23年度)	1回 (平成24年度)	1回 (平成25年度)	1回 (平成29年度)	☆☆☆ (変化なし)	—

取組3：騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染を防止する

【行政の取組状況】

事業名等	平成25年度の取組状況	今後の方向性
騒音・振動・悪臭規制事業	騒音・振動・悪臭に係る公害から市民の生活環境を保全するために、発生源の監視及び指導を行いました。 ●騒音・振動・悪臭調査件数 118件 (H24：102件)	住民の生活環境保全を推進するために、法令に係る事業所の立入調査などを増やします。
土壌汚染対策事業	土壌汚染対策法に基づく土壌調査の検討業務を行いました。 ●問い合わせ件数 62件 (H24：48件)	不動産取引において土壌汚染対策法に関する項目もあり、同法への意識の向上を図っていく。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を100とした時の割合)
騒音・振動規制法に基づく特定施設への立入調査件数	19件 (平成23年度)	16件 (平成24年度)	32件 (平成25年度)	20件 (平成29年度)	☆☆☆ (改善)	1,300.0%



◆◆◆ 大気環境の常時監視 ◆◆◆

佐世保市では、市内の大気測定局に二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、窒素酸化物、光化学オキシダント、一酸化炭素、炭化水素、微小粒子状物質（PM2.5）、風向風速の自動測定機を設置し、大気環境の状況を常時監視しています。（測定局は7つありますが、その位置等から局毎に測定する項目が異なります。）

測定機による測定結果については、佐世保市ホームページの「佐世保市の大気環境」のページからご覧いただけます。<http://www.city.sasebo.lg.jp/kankyo/kanhoz/pm25.html>

また、携帯電話用サイトは、「佐世保市の大気環境（携帯電話版）」のページ、もしくは下のQRコードからご覧いただけます。



微小粒子状物質測定機



佐世保市大気環境監視センター
(環境センター3階)



QRコード

PM2.5の注意喚起があった時は・・・

- ①不要不急の外出はできるだけ減らしましょう。
- ②屋外での激しい運動、長時間の運動をできるだけ減らしましょう。
- ③換気や窓の開閉をできるだけ少なくしましょう。
- ④呼吸器系や循環器系の疾患がある方、子供、高齢者は、体調の変化に注意しましょう。

5 ごみの減量化とリサイクル

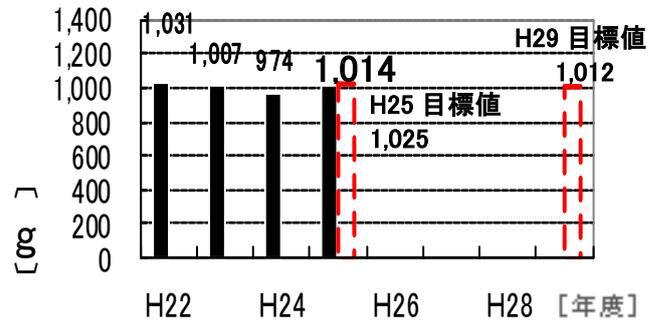
省資源、資源循環のまち ～ものを大切に生活～



【総合指標】

1人1日平均ごみ排出量

市民一人ひとりの取組により省資源、資源循環が進んでいるかを把握するため、「1人1日平均ごみ排出量で計ります。



基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を100とした時の割合)
1,031g/人/日 (平成22年度)	974g/人/日 (平成24年度)	1,014g/人/日 (平成25年度)	1,012g/人/日 (平成29年度)	★☆☆ (悪化)	89.5%

3段階で評価しています。 ★☆☆ ⇒ 悪化
★★★ ⇒ 変化なし
★★★ ⇒ 改善

【総合評価】

■平成25年度の状況

- ・事業系ごみの行政代執行により、ごみ排出量が増加したため、前年値974g/人/日より悪化しました。

■今後の方向性

- ・1人1日平均ごみ排出量の目標を達成するために、家庭系ごみ減量の普及啓発、事業系ごみの減量対策などに、引き続き取り組みます。

【環境指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を100とした時の割合)
ごみ排出量	96,254 t (平成23年度)	93,101 t (平成24年度)	96,284 t (平成25年度)	91,931 t (平成29年度)	★☆☆ (悪化)	△0.7%
家庭系ごみ排出量	51,274t (平成23年度)	50,987t (平成24年度)	50,901t (平成25年度)	47,690t (平成29年度)	★★★ (改善)	10.4%
【参考】家庭系ごみの1人1日平均排出量	537g/人/日 (平成23年度)	534g/人/日 (平成24年度)	536g/人/日 (平成25年度)	518g/人/日 (平成29年度)	★☆☆ (悪化)	5.3%
事業系ごみ排出量(搬入量)	44,980 t (平成23年度)	42,114 t (平成24年度)	45,383t (平成25年度)	44,241t (平成29年度)	★☆☆ (悪化)	△54.5%
ごみの資源化率	27.3% (平成22年度)	30.8% (平成24年度)	29.2% (平成25年度)	28.9% (平成29年度)	★☆☆ (悪化)	118.8%
ごみの適正排出率	98.7% (平成23年度)	98.9% (平成24年度)	99.0% (平成25年度)	100.0% (平成29年度)	★★★ (改善)	23.1%
ごみ処理施設の環境基準適合率(東部クリーンセンター)	100.0% (平成23年度)	100.0% (平成24年度)	100.0% (平成25年度)	基準値を維持 (平成29年度)	★★☆ (変化なし)	-

ごみ処理施設の 環境基準適合率 (西部クリーンセンター)	100.0% (平成 23 年度)	100.0% (平成 24 年度)	100.0% (平成 25 年度)	基準値を維持 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	—
ごみ処理施設の 環境基準適合率 (宇久環境センター)	100.0% (平成 23 年度)	100.0% (平成 24 年度)	100.0% (平成 25 年度)	基準値を維持 (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	—

取組 1：ごみになるものを断る（リフューズ Refuse）

取組 2：ごみになるものを減らす（リデュース Reduce）

【行政の取組状況】

事業名等	平成 25 年度の取組状況	今後の方向性
家庭系ごみ適 正排出等推進 事業	平成 17 年 1 月より佐世保方式 2 段階ごみ有料化制度を実施し、平成 21 年 1 月に制度を見直して、ごみ処理券から購入補助券方式に変更しました。指定ごみ袋の製造リスクを回避するために、入札の見直しを行いました。また、計画的な購入補助券の利用を啓発するため、全世帯へチラシを配布しました。 ●家庭系ごみ排出量 50,901 t (H24 : 50,987 t)	市民アンケート調査の結果や売りさばき人からの意見・要望等を基に、制度の更なる充実を図るため、必要な見直しを検討します。
事業系ごみ対 策事業	多量排出業者に対して、実績報告・減量計画書の提出を求め、適正排出の指導等を行うとともに、パンフレット等を配布し、啓発の推進を図りました。中・小規模事業者に対しても同様に、適正排出の指導・啓発を行いました。また、中・小規模事業所を対象に、排出される古紙類において、民間による資源化ルート開拓のモデル事業を実施しました。さらに、処理施設での許可業者の展開検査を実施し、適正処理の指導の強化を図りました。 ●事業系ごみ排出量 45,383 t ※行政代執行 2,448t 含む (H24:42,114 t)	今後も適正な分別等の指導を徹底し、事業系ごみの減量化・資源化を促進します。また、施設での展開検査により、許可業者に対しても処理基準の遵守の徹底を図ります。
啓発等推進事 業	ごみ減量化等に関する有識者やリサイクル活動を実践している方を「ごみ減量アドバイザー」として登録し、地域や学校等での講習会等に派遣し、指導や情報提供を行いました。 ●ごみ減量アドバイザーを派遣した講習会等の参加人数 223 人	今後もごみ減量アドバイザーと連携し、ごみの減量化、資源化の啓発活動を行っていきます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値か らの変化)	進捗率 (目標値を 100 とした時の割合)
市民 1 人あたりの 収集運搬経費	2,484 円 (平成 23 年度)	2,743 円 (平成 24 年度)	2,437 円 (平成 25 年度)	基準値より減 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	—

◆◆◆ まずは生ごみの減量から始めましょう！ ◆◆◆



本市で収集される燃えるごみの約 4 分の 1 は、生ごみです。生ごみは、ちょっとした工夫で減らすことができます。

生ごみの多くは水分です。水切りをしっかりとすることでごみの量が減り、いやなにおいも減ります。



ポイント 1

まずは“ごみにしない”工夫をしましょう！

- ・冷蔵庫の中で眠らせているものはありますか？
- ・料理を作り過ぎて残していませんか？
- ・野菜の皮や茎でも料理に使えないか考えてみましょう！
- ・生ごみを堆肥化してリサイクルしましょう！

ポイント 2

水切りをしっかりとしましょう！

- ・三角コーナーにたまった生ごみはしっかりとしばってごみ箱へ入れましょう！
- ・乾いた生ごみは濡らさないようにして捨てましょう！

取組 3：ものをそのまま再使用する（リユース Reuse）

取組 4：原材料に戻して再生利用する（リサイクル Recycle）

【行政の取組状況】

事業名等	平成25年度の取組状況	今後の方向性
建設リサイクル法対策事業	建設リサイクル法に基づく届出審査事務として、分別解体の適正実施の審査・指導、現場確認を行いました。 ●建設リサイクル法現場適正率 100.0%（H24：100.0%）	廃棄物指導課・技術監理課・労働基準監督署との共同パトロールを実施し、適正率を維持します。
資源集団回収事業	683 団体が資源集団回収を実施し、古紙 5,186 t、かん 517 t、空びん 140 t の回収実績に対し、29,513,290 円を報奨金として交付しました。また、回収業者に 22,250,673 円助成しました。 ●資源化率（資源集団回収）10.56%（H24：11.18%）	今後ごみの排出抑制、減量化、資源化を促進するため継続し、実施団体の増、資源物の回収量の増に取り組みます。
東部クリーンセンター運営事業	48,300 t の可燃ごみを焼却し、その際に発生する焼却熱を利用して、発電を行いました。 ●発電電力量 13,144,840kWh（H24：13,244,810kWh）	効率的なごみ焼却を行い、サーマルリサイクルの促進を図ります。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を 100 とした時の割合)
資源集団回収量	6,388 t (平成 23 年度)	6,119 t (平成 24 年度)	5,843 t (平成 25 年度)	6,400 t (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	△4,541.7%
建設リサイクル法現場適正率	88.2% (平成 23 年度)	100.0% (平成 24 年度)	100.0% (平成 25 年度)	100.0% (平成 29 年度)	★★☆ (変化なし)	100.0%

取組 5：ごみを適正に排出・処理する

【行政の取組状況】

事業名等	平成25年度の取組状況	今後の方向性
廃棄物適正処理推進事業	適正な許認可事務を行いました。排出事業者、廃棄物処理施設、処理業者に対する監視、指導を行いました。 ●事業所などへ立入件数 41 件	廃棄物に関連する多様な案件が増えている中、適正な監視・指導を行い、廃棄物の適正処理を推進します。
クリーン推進委員事業	市民とのパイプ役及び地域環境のリーダー役として、クリーン推進委員を委嘱し、ごみ減量リサイクルに対する啓発や分別指導等を地域で行っていただきました。 ●ごみステーションへの適正排出率 99.0%（H24：98.9%）	今後もクリーン推進委員を通じた啓発活動を継続して、引き続き地域の環境美化の推進を図ります。
西部クリーンセンター運営事業（灰溶融施設関連）	西部及び東部クリーンセンターで焼却処理された後の焼却灰の溶融処理・減容化を行い、処分場の延命化に努めました。 ●灰溶融処理量 8,164 t（H24：8,642 t）	適正処理及び効率的な運転に努めます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を 100 とした時の割合)
分別説明会の開催回数	19 回 (平成 23 年度)	18 回 (平成 24 年度)	12 回 (平成 25 年度)	25 回 (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	△116.7%
事業者へのごみの出し方に関する個別指導回数	677 回 (平成 23 年度)	609 回 (平成 24 年度)	505 回 (平成 25 年度)	700 回 (平成 29 年度)	★☆☆ (悪化)	△747.8%



◆◆◆ 福石中学校3年生による環境部職場体験 ◆◆◆

平成26年7月1日(火)～7月3日(木)、環境部の日頃の仕事や、環境に関する様々な問題について学ぶため、福石中学校から2名の生徒さんが職場体験にみえました。あいにくの梅雨のお天気でしたが、二人とも真剣に取り組まれていた様子をご紹介します。

福石中学校3年



山下君 ジョーダン君

<1日目> 資源物の分別作業

■クリーンセンターでの座学



■ペットボトルのキャップを外す作業



<2日目> ごみの分別指導、不法投棄監視パトロール

■ごみステーションの状況

■クリーン推進委員さんからの指導

■不法投棄の現場



<3日目> ごみの収集

■引き籠を使ったごみの収集



☆活動をとおして学んだこと

- ・リサイクルをする
- ・ゴミの分別の徹底
- ・不法投棄をしない
- ・自然を大切にする
- ・ゴミになる物を買わない
- ・エコバッグの使用
- ・ゴミ袋をちゃんとしばって出す

☆感想

- ・実際に仕事をして、ゴミの違反をしている方が多くいることを知りました。いけないことだとわかりながらやられている方は、もう少し地球のことや今のこの現状を知ってほしいと思いました。
- ・この体験で行ったことを学校生活にいかし、ゴミの分別やリサイクルができるようにゴミを捨てていきたいと思いました。初めての仕事でとても疲れた3日間でしたが、仕事をした後のご飯は、いつもよりおいしく感じました。

～ 3日間お疲れ様でした! ～

6 環境保全活動の促進

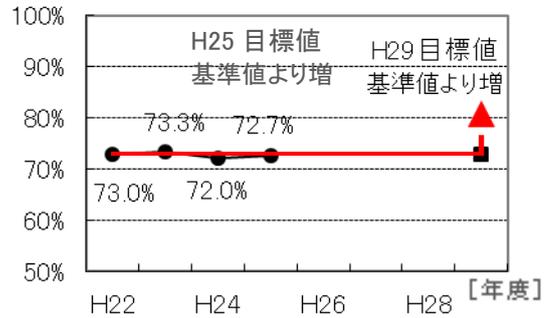
環境意識の高いまち ～活動する環境市民～



【総合指標】

エコライフの実践度

日常生活や事業活動の中で、環境保全に関する活動がどのくらい行われているかを、環境部が独自に行っている「佐世保市の環境に関するアンケート調査」で計ります。
(環境保全に関する活動 19 項目の実践している割合の平均)



基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を 100 とした時の割合)
73.0% (平成 22 年度)	72.0% (平成 24 年度)	72.7% (平成 25 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★★★ (改善)	—

【総合評価】

3段階で評価しています。 ★☆☆ ⇒ 悪化
★★☆ ⇒ 変化なし
★★★ ⇒ 改善

■平成25年度の状況

- ・エコライフの実践度は、前年値 72.0%から 0.7%増加しています。
- ・特に増加している項目は「油、食べ残しや米のとぎ汁を排水口へ流さないようにしている」や「自動車を使用する際には、不要なアイドリング、空ぶかしや急発進などをしないようにしてエコドライブを行っている」でした。

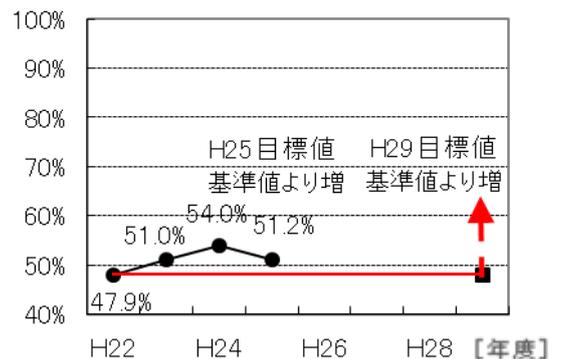
■今後の方向性

- ・エコライフの実践度の目標を達成するために、環境関連講座などによる学習機会の創出、学校版 ISO などの学校における環境教育・学習の推進などに、引き続き取り組みます。

【総合指標】

エコオフィスの実践度

日常生活や事業活動の中で、環境保全に関する活動がどのくらい行われているかを、環境部が独自に行っている「佐世保市の環境に関するアンケート調査」で計ります。
(環境保全に関する活動 18 項目の実践している割合の平均)



基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を 100 とした時の割合)
47.9% (平成 22 年度)	54.0% (平成 24 年度)	51.2% (平成 25 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	★★☆ (悪化)	—

【総合評価】

■平成25年度の状況

- ・エコオフィスの実践度は、前年値 54.0%から 2.8%減少しています。
- ・特に減少していた項目は「省エネのため製造工程や製造ラインを改善している」や「冷暖房の時間短縮や設定温度（目安：冷房 28℃、暖房 20℃）を徹底している」でした。

■今後の方向性

- ・エコオフィスの実践度の目標を達成するために、事業所における環境マネジメントシステムの導入の推進などに、引き続き取り組みます。

取組 1：環境マネジメントの考え方を普及する

【行政の取組状況】

事業名等	平成25年度の取組状況	今後の方向性
地球温暖化防止啓発事業 (環境家計簿)	ごみカレンダーに環境家計簿と「家庭でできる10の取組」を掲載し、全世帯に配布した。 ●ごみカレンダー配布世帯：全世帯（H24：全世帯）	環境家計簿の認知度が低く、実践行動につながりにくいため、出前教室やイベントの際には積極的に周知を図る必要があります。
EMS 運用管理事業	エコアクション21自治体イニシャティブプログラム(事業者のエコアクション21の取得を支援する取組)を実施し、2事業者の参加がありました。また、平成25年度からISOの規格にとらわれないより効果的な独自のシステムの運用を開始しました。 ●自治体イニシャティブプログラム参加事業者数2事業者（H24:4事業者）	エコアクション21の認知度向上及び環境マネジメントシステム取得事業者への支援の在り方を検討していきます。また、職員の理解度向上、EMSの継続的改善を図ります。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を100とした時の割合)
環境家計簿に取り組んでいる市民の割合	13.8% (平成23年度)	14.6% (平成24年度)	14.4% (平成25年度)	基準値より増 (平成29年度)	★☆☆ (悪化)	—
環境マネジメントシステム取得事業所数(累計値)	61組織 (平成23年度)	63組織 (平成24年度)	66組織 (平成25年度)	基準値より増 (平成29年度)	★★★ (改善)	—
e宣言@サセポ認定団体	15団体 (平成23年度)	18団体 (平成24年度)	15団体 (平成25年度)	基準値より増 (平成29年度)	★☆☆ (悪化)	—

取組 2：環境情報の発信を進める

【行政の取組状況】

事業名等	平成25年度の取組状況	今後の方向性
環境広報事業	環境情報誌「エコプレス」(年2回、全世帯へ配付)や、環境情報ネットワーク「エコネット」を通して、環境に関する情報をわかりやすく市民に提供しました。 ●エコネットのアクセス数4,317件（H24：4,557件）	環境に関する情報を今後もわかりやすく市民に発信していきます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を100とした時の割合)
エコネットのアクセス数	3,548件 (平成23年度)	4,557件 (平成24年度)	4,317件 (平成25年度)	基準値より増 (平成29年度)	☆☆☆ (悪化)	
環境学習サイト「eカンキョウ@サセボ」のアクセス数	2,776件 (平成24年度)	2,776件 (平成24年度)	4,796件 (平成25年度)	5,300件 (平成30年度)	☆☆☆ (改善)	80.0%

取組3：環境教育・学習を推進し、“環境市民”を育成する

【行政の取組状況】

事業名等	平成25年度の取組状況	今後の方向性
環境教育環境学習推進事業	環境関連講座の開催、こどもエコクラブの支援、学校版環境ISOの推進などに努めました。 ●環境関連講座参加者数 18,001人 (H24: 21,267人)	環境関連講座の増、学校版環境ISO認定校の増、エコプラザ利用者の増を目指します。
体験学習・環境教育充実事業	市内の小学校3年生は、西海パールシーリゾート、九十九島動植物園、少年科学館で自然のすばらしさを体感し、小学校4年生は、ハウステンボスや東部クリーンセンター等で環境を守る取組について学習し、中学1年生は佐世保の史跡や遺跡等を専門職員の手導のもと体験的に学習しました。 ●「ふるさと文化・環境」発見事業参加人数 6,933人 (H24: 7,050人)	今後も継続します。
動植物園社会学習事業	動植物とのふれあい等を通じて、動物愛護や自然保護の精神を培ってもらうため、小学校5・6年生を対象とした宿泊型の職場体験学習を実施しました。 ●動植物園サマースクール 16名 (H24: 16名)	動植物に対する愛護精神が芽生えていくよう、引き続き実施します。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を100とした時の割合)
学校等に対する支援校数	11校 (平成24年度)	11校 (平成24年度)	10校 (平成25年度)	26校 (平成30年度)	☆☆☆ (悪化)	△6.7%
こどもエコクラブの会員数(累計値)	1,547人 (平成24年度)	1,547人 (平成24年度)	603人 (平成25年度)	基準値より増 (平成30年度)	☆☆☆ (悪化)	—
環境学習講座実施回数	37回 (平成24年度)	37回 (平成24年度)	33回 (平成25年度)	50回 (平成30年度)	☆☆☆ (悪化)	△.30.8%
環境関連講座への参加者数	4,422人 (平成24年度)	4,422人 (平成24年度)	2,076人 (平成25年度)	基準値より増 (平成30年度)	☆☆☆ (悪化)	—

取組4：協働による環境保全活動を展開する

【行政の取組状況】

事業名等	平成25年度の取組状況	今後の方向性
環境教育環境学習推進事業	させぼエコプラザにおいて、環境関連講座の毎月実施、体験型環境学習のイベントやかえっこパズル等を実施しました。 ●させぼエコプラザの利用者数 4,816人 (H24: 5,496人)	させぼエコプラザの機能強化を図り、協働による環境保全活動を促進する取組を進めます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	評価 (前年値からの変化)	進捗率 (目標値を100とした時の割合)
させぼエコプラザの利用者数	5,496人 (平成24年度)	5,496人 (平成24年度)	4,816人 (平成25年度)	7,400人 (平成30年度)	☆☆☆ (悪化)	△35.7%
させぼエコプラザに登録される環境保全団体数	0団体 (平成24年度)	0団体 (平成24年度)	0団体 (平成25年度)	10団体 (平成30年度)	★★☆ (変化なし)	0.0%



◆◆◆ 佐世保市学校版環境ISO ◆◆◆

佐世保市では、環境にやさしい学校づくりをめざし、子どもたちを中心に、環境保全の重要性に気づき、考え、それぞれの立場に応じて自発的、積極的に環境に配慮した行動を取る“環境市民”を育成するため学校版環境ISOを推進しています。



◆◆◆ 佐世保市環境教育等推進行動計画 ◆◆◆

本市の環境教育施策の総合的・計画的な運営指針を示すとともに、環境教育の推進に向けて多様な主体が連携・協働を進める上での具体的な方向性・目標を明らかにするため、平成26年3月に「佐世保市環境教育等推進行動計画」を策定しました。



目的	○市民の環境保全活動を促進し、佐世保市環境基本計画の基本目標6に掲げる「環境意識の高いまち～活動する環境市民～」を実現していくための計画
計画期間	○平成26年度から平成30年度の5年間
位置づけ	○「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（以下、「環境教育等促進法」）」の第8条の規定に基づく、佐世保市の「行動計画」です ○佐世保市環境基本計画の基本目標6を推進するための部門別計画です
主な改定のポイント	① 環境教育等促進法改正による反映（環境教育の推進方針など） ② 対象の拡大⇒幼児も対象に含め、環境教育を支援 ③ 学校等に対する支援の充実⇒学校版環境ISO認定校以外の学校等への支援充実
基本的方向性	環境基本計画の3つの重点プロジェクトを中心に総合的な環境教育を推進
具体的施策展開	<p>【柱1】人づくり～環境市民の育成～</p> <p>① 環境意識の醸成・行動の促進 ② 学校等における環境教育の充実 ③ 指導者の育成・環境教育プログラムの充実</p> <p>【柱2】地域づくり～多様な主体と自然環境を活かしたフィールドの活性化～</p> <p>① 交流機会の増大 ② 地域資源の活用・活性化</p> <p>【柱3】ネットワークづくり～拠点機能の充実～</p> <p>① 連携のしくみづくり ② 拠点機能の充実</p>

<佐世保市ホームページ><http://www.city.sasebo.lg.jp/kankyo/kanhoz/kyoiku-kaite.html>



◆◆◆ 気候変動キャンペーン Fun to Share (ファン トゥ シェア) ◆◆◆

「Fun to Share」とは、低炭素社会づくりに繋がる情報・技術・知恵を共有し、連鎖的に広げていくことを目指す国民運動です。
佐世保市も宣言を行い登録しています。



佐世保市は、Fun to Share キャンペーンに参加しています。

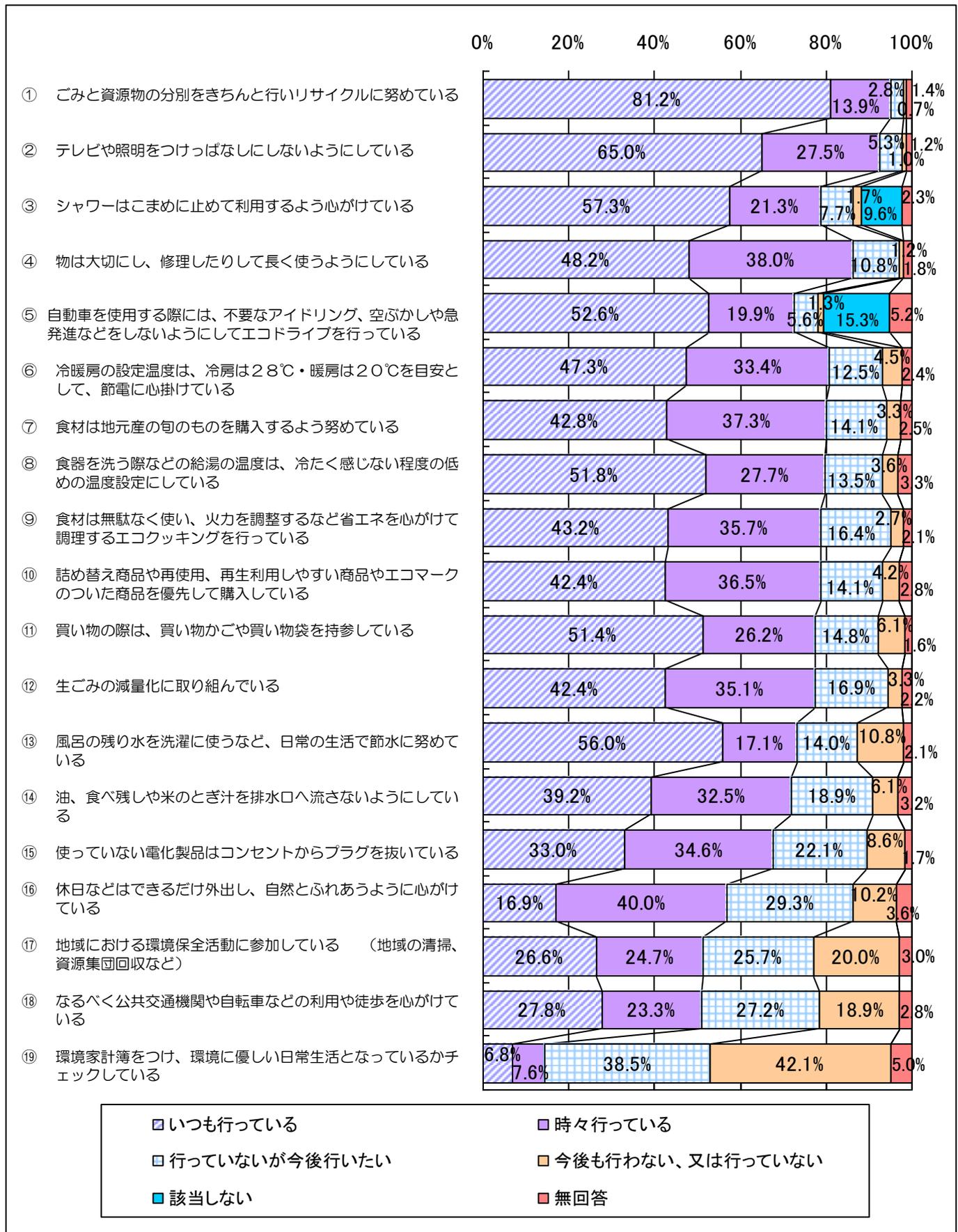
佐世保市の宣言内容

地球温暖化への意識向上・省エネ行動・エコドライブ等の推進 で低炭素社会へ。

環境保全活動の実施状況（市民・事業所）

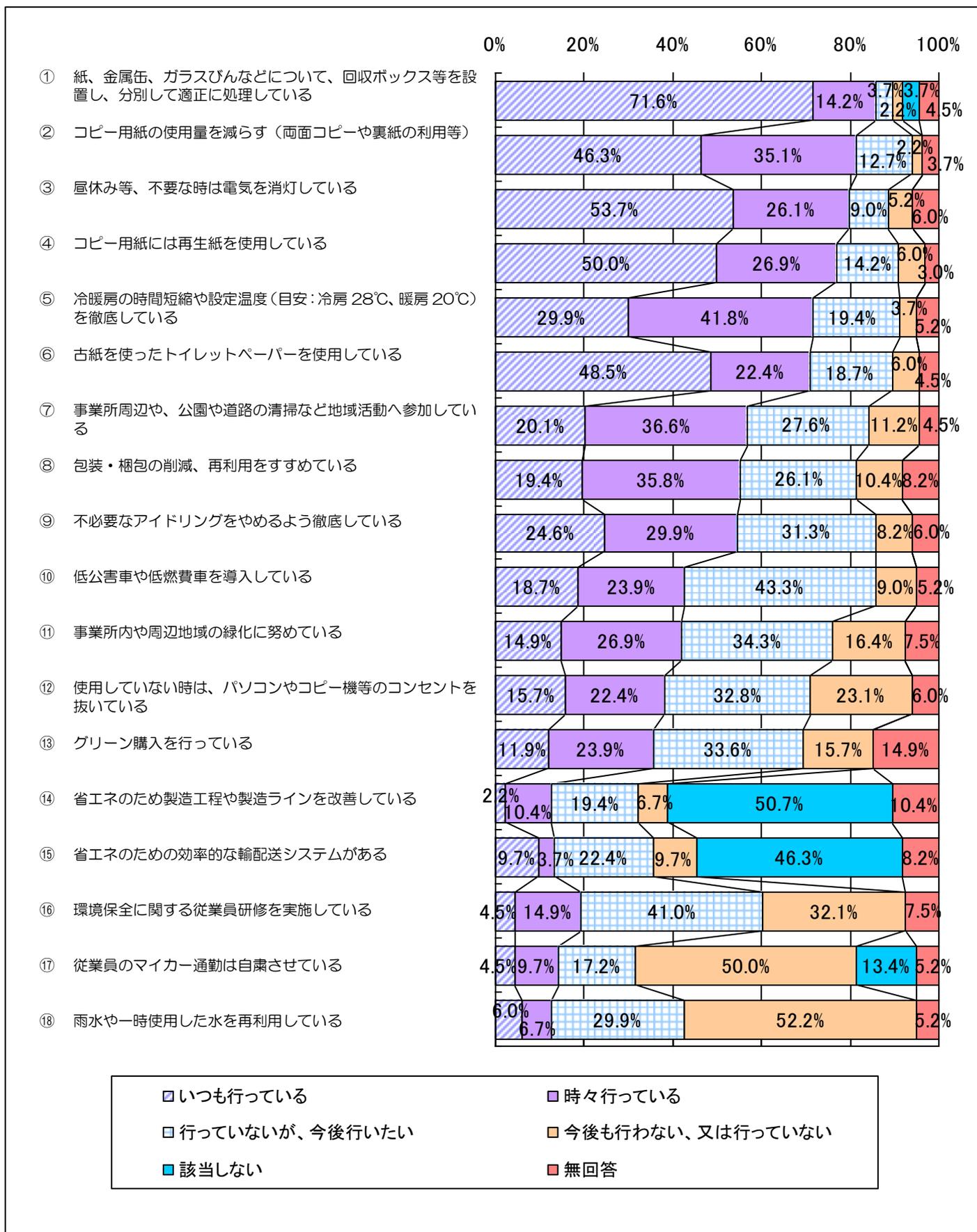
《 市民 》

平成25年2月に、市内在住の20歳以上の方3,000名を対象に、「佐世保市の環境問題に関するアンケート調査」を実施し、環境保全活動の実施状況を調査しました。



◀ 事業所 ▶

平成25年2月に、市内にある250の事業所を対象に、「佐世保市の環境問題に関するアンケート調査」を実施し、環境保全行動の実施状況を調査しました。





平成 26 年度佐世保市環境基本計画報告書

発行／平成 27 年 3 月

編集・発行／佐世保市環境部環境政策課

〒857-0851 佐世保市稲荷町 1 番 8 号

TEL 0956-31-6520

FAX 0956-34-4477

E-mail kansei@city.sasebo.lg.jp